

マイナンバー通知目前！！福岡の従業員規模30名以上の  
企業経営者様 人事担当者様必見！先着20名限定セミナー

マイナンバー制度対応  
万全ですか？

**うちの会社は関係ない**  
と思っていないませんか？

2016年1月より「マイナンバー制度」がスタート。

全ての個人（12桁）、および法人（13桁）に対して特定の番号が  
割り当てられ、さまざまな行政手続きで利用されるようになります。

従業員の給与や福利厚生の手続きが変わり、人事労務業務や経理業務はもと  
より、**全ての部署や従業員に業務上何らかの影響**が生じます。

大企業だけに関係する制度ではなく、**中小企業を含む全ての企業が対象**で、  
個人番号を含む個人情報「特定個人情報」となり、企業には厳格な管理が  
求められ、故意の**漏えいや盗用には厳しい罰則**が定められています。

最悪の場合  
4年以下の**懲役**または200万円以下の**罰金**

Q こんな疑問ありませんか？

「マイナンバー制度って、そもそもどんなもの？」  
「年内に実施しなければいけないことは具体的にどんなこと？」  
「マイナンバーの管理についてシステムは必要？導入予算がない場合は？」  
「従業員がマイナンバーを取り扱うに当たって注意事項は？」

このような皆様の不安と疑問に答えます！！  
詳細は裏面をご確認ください！



皆様の不安と疑問に答えます！

～2016年1月からマイナンバー制度が始まります～

# マイナンバー制度導入が 事業主に与える影響とは？

～これで安心！マイナンバー対応～ **大公開セミナー**

2016年1月から社会保障・税番号制度（通称：マイナンバー制度）の運用がいよいよ開始されます。企業経営者として、人事担当者として、今、何を準備すべきでしょうか？今回は、マイナンバー制度について、また様々な注意点などを解説して参ります。

### 間違いだらけのマイナンバー対応

- そもそもマイナンバー制度とは何か？
- マイナンバー制度で今後どう変わる？
- 中小企業に与えるインパクトとは？
- 本人確認はどのようにするの？
- 情報の廃棄はどうすればいいの？
- マイナンバーの保管・運用の具体的フロー
- 2015年12月までにやるべきこと
- 2016年1月以降の業務フローとリスク対応についてetc



## 「マイナンバーセミナー」

■ 日程：2015年

10/23 (金)

11/13 (金)

12/4 (金)

※ご希望の日程の左にあるに  
チェックを入れてください。

■ 参加人員：各回20名

(定員になり次第締め切ります)

■ 開催地：BASES福岡 福岡市

博多区博多駅東1-12-17

オフィスニューガイア博多駅前3F

(博多駅筑紫口より徒歩3分)

■ 時間：13時30分～16時00分

(受付開始 13時00分)

■ 講師：クニシマ経営労務サポート

社会保険労務士 国島 洋介

■ 参加費：無料



お申し込みはこちら **FAX 092-717-2156**

会社名		ご芳名	
住所		電話番号	
従業員人数		FAX番号	

・受付後、「受講に関するご案内」をお送り致します。  
・ご提供頂いた個人情報は、弊社からのご連絡以外には使用いたしません。

TEL:092-717-2156

福岡県福岡市中央区天神1-13-21 天神商栄ビル7階